

**債権差押命令申立事件に添付する郵便切手内訳表【令和6年9月9日から9月24日までの受理分】**

上記期間中に受理する事件は、発送時期に応じて使用する郵便料金が異なりますので、下記の組合せでの予納をお願いします

債権者・債務者・第三債務者が1名の場合（第三債務者に対する陳述催告の申立てをする場合）

1204円	1組（組合せは適宜）
1250円	1組（組合せは適宜）
84円	2枚
94円	1枚
40円	1組（組合せは適宜）
26円	2組（組合せは適宜）
16円	2組（組合せは適宜）
合計2840円	

- ※ 申立書に執行費用として計上できる額は2800円
- ※ 第三債務者が1名増すごとに、1250円1組、40円1組、84円2枚、26円2組を追加（執行費用はうち1470円）
- ※ 債務者が1名増すごとに、1204円1組、16円1組を追加（執行費用は1220円）

**債権差押命令申立事件に添付する郵便切手内訳表【令和6年9月25日からの受理分】**

債権者・債務者・第三債務者が1名の場合（第三債務者に対する陳述催告の申立てをする場合）

1220円	1組（組合せは適宜）
1290円	1組（組合せは適宜）
110円	3枚
合計2840円	

- ※ 申立書に執行費用として計上できる額は2840円
- ※ 第三債務者が1名増すごとに、1290円1組、110円2枚を追加
- ※ 債務者が1名増すごとに、1220円1組を追加（申立書に執行費用として計上できる額は追加する切手と同額）